

2020年12月25日

「栄養の日・栄養週間 2021」広報等業務委託企業募集について

公益社団法人 日本栄養士会

(公社)日本栄養士会で実施する「栄養の日・栄養週間 2021」の広報等業務について、委託企業を以下のとおり募集します。

「栄養の日・栄養週間 2021」広報等業務委託仕様書

1. 目的

2021年、(公社)日本栄養士会(以下、本会)では、「栄養の日・栄養週間 2021」と「東京栄養サミット 2021」をPR事業の一環として位置付けている。それぞれの事業は、国民一人ひとりに栄養に対する興味喚起を促し、本会の他事業とも連携のうえ、国民のヘルスリテラシーの向上、管理栄養士・栄養士のファン化を図るものである。以上の主旨を踏まえ、「栄養の日・栄養週間 2021」事業を効果的かつ円滑に進めるため、制作業務を委託する。

2. 「栄養の日・栄養週間 2021」の概要

(1) 統一テーマ

栄養をたのしむーニッポンの元気、栄養のすごい！ー

(2) 構成

● 栄養ワンダー 2021

- ・ 期間：2021年7月1日(木)～8月31日(火)
- ・ 開催場所：各管理栄養士・栄養士活動先、47都道府県栄養士会各イベント会場、オンライン会場

栄養の重要性と管理栄養士・栄養士の職能認知・普及を目的に、管理栄養士・栄養士それぞれの活動先で、栄養のリアルイベントあるいはオンラインイベントを実施します。コロナ禍において、従来の集合型のイベント開催は一部見合わせ、病院、福祉高齢施設、小中学校、社員食堂など、管理栄養士・栄養士の、通常業務の範囲での開催となります。

● 栄養ワンダー・オンライン 2021

- ・ 期間：2021年7月1日(木)～8月31日(火)

- ・ 開催場所：SNS (Instagram)
栄養の重要性と管理栄養士・栄養士の職能認知・普及を目的に、管理栄養士・栄養士それぞれが、料理レシピや管理栄養士・栄養士としての食事のアドバイスを、自身の SNS (Instagram) に投稿します。

● 特設 Web サイト

- ・ 期間：2021 年 7 月 1 日 (木) ～8 月 31 日 (火)
「栄養の日・栄養週間 2021」の周知を目的に、「日本栄養士会ホームページ：<https://www.dietitian.or.jp/84/>」(管理栄養士・栄養士向け)と「NU+(ニュータス)」(<https://www.nutas.jp/84/>) (国民向け)で「栄養の日・栄養週間 2021」に関する特集、「栄養ワンダー 2021」の情報等の記事を掲載する。また、「栄養の日・栄養週間 2021」の接点として、市民公開講座・オンライン (栄養ウェビナー) を開催し、閲覧後は、「栄養ケア・ステーション一覧」、「認定資格を持った管理栄養士・栄養士一覧」を提案し、栄養および管理栄養士・栄養士の接点をつくる。

● 市民公開講座・オンライン (栄養ウェビナー)

- ・ 期間：2021 年 7 月～8 月予定
市民一人ひとりの健康・栄養に対する関心が高まる中、情報提供の機会を設け、市民の多様なニーズに応えることを目的として、市民公開講座・オンライン (栄養ウェビナー) を特設 Web サイト内で開催します。

● 広報活動

- ・ 期間：2021 年 6 月～8 月予定
「栄養の日・栄養週間 2021」に関連した施策の認知拡大を目的に、広報活動を実施する。

3. 委託業務期間

契約締結日から 2021 年 9 月末日まで

4. 委託業務の内容

受託事業者は、本会が実施する「栄養の日・栄養週間」の開催趣旨を理解の上、過去の実施状況を参考とすると共に、(1)～(8)の業務を行うこと。また、本会および関連企業、団体と調整の上、業務を進めること。

(1) メディアアプローチ

「栄養の日」の認知拡大を目的に、「栄養の日・栄養週間 2021」の取り組みについて評価指標をもったコミュニケーションプランニングを行い、テレビ、全国紙、地方紙、Webメディアを中心に本事業の情報が取り上げられるよう、調整等を行うこと。

(2) メディアアプローチ（地方）

全国 47 都道府県栄養士会において、地場メディアとのリレーション力強化が課題である。テレビ、地方紙を中心に本事業の情報が取り上げられるよう、企画等を行うこと。

(3) 特設 Web サイトに係る流入施策

(1) または (2) に連動のうえ、特設 Web サイトへの流入を目的とした、Web 上での流入施策を企画、実施すること。

(4) 市民公開講座・オンライン（栄養ウェビナー）の著名人のキャスティング

市民公開講座・オンライン（栄養ウェビナー）では、著名人を起用したウェビナーは最低 3 本以上、管理栄養士・栄養士を起用したウェビナーは最低 4 本以上とし、著名人のキャスティングを行うこと。前述の目的および別紙「栄養の日・栄養週間 2021」実施要領に照らし、最も効果的な人選、企画構成を提案すること。また、契約期間終了後もアーカイブとして使用することを前提とした提案を行うこと。

(5) プレスリリース等の作成、配信

(ア) プレスリリース等の作成

本会が提供する広報資料等を基に、本会と協議のうえ、メディア向けプレスリリースを作成すること。また、必要な情報収集、助言、提案を行うこと。

(イ) 配信

プレスリリースの配信先リストを事前に作成し、本会と協議のうえ、配信を行うこと。

(ウ) 取材依頼等の働きかけ

- ・メディアに取り上げられるよう、電話、訪問などにより、メディアに直接働きかけを行うこと。メディアへの訪問について、本会が希望するメディアにおいては本会理事または職員を同行させ、関係構築を図る機会をつくること。
- ・本事業で実施するイベント等へのメディアの取材誘致を行うこと。

(6) アンケート調査の実施と分析レポートの作成

「栄養の日・栄養週間 2021」の各施策に応じたアンケートの実施および分析レポートを作成すること。アンケートの対象は、下記を想定している。

- ・「栄養ワンダー 2021」の実施者およびイベント参加者
- ・「栄養ワンダー・オンライン 2021」の実施者および情報接触者
- ・市民公開講座・オンライン（栄養ウェビナー）の情報接触者

(7) 活動報告

- ・掲載記事のクリッピング・モニタリングを行うこと。
- ・露出一覧（推定リーチ数、広告換算を含む）を記載した一覧を作成すること。

- ・露出状況の適宜報告を行うこと。
- (8) その他本業務に関連する業務を行うこと。

5. 打合せ等、担当窓口および担当者について

担当窓口および専任担当者を任命し、打合せをする必要が生じた場合、受託事業者は即時に対応すること。

6. 契約条件

- (1) 本会の運営方針に賛同し、依頼内容に同意のうえ遂行できること。
- (2) 本会の運営に協力的であること。
- (3) 窓口（担当者）を明確にして連絡調整をスムーズに行えること。
- (4) 本会の内部担当者と定期的な会議を実施し、進捗状況の共有を図ること。
- (5) 同事業制作業務委託先と定期的な会議を実施し、企画について連携を図ること。
- (6) 秘密の保持・個人情報の保持管理等セキュリティ面への十分な配慮が可能であること。
- (7) 依頼内容の受託経験、もしくは受託可能な技術・技能を持ち備えていること。
- (8) 契約期間中、安定的なサービスを提供できる体制にあること。
- (9) 当該業務として作成した各種コンテンツは、本会のホームページ等での二次利用、また、ポスター、ちらし等への掲載等を行う場合がある。なお、本会が二次使用にするにあたり、第三者の著作権その他の権利を侵害することがないように、制作に当たっては必要な許諾を得ること。
- (10) 会社経営について
 - ・経営が安定していることを示すことができること。
 - ・会社経営の理念やビジョンが社会に貢献できるものであること。

7. 委託予定事業者選定方法

企画競争入札により選定する。

8. 説明会の開催と応募書類の配布

業務委託説明会を次により開催するので、参加を希望される場合は、2021年1月12日（火）13時までに、「11. 応募に関するお問合せおよび書類提出先」へE-mailにて申し込むこと。期限までに申し込みのない場合には、説明会への参加はできない。

応募に関する書類は、説明会参加企業にのみ、当日配布を行う。

- (1) 日時：2021年1月15日（金）14:00～14:50
- (2) 場所：（公社）日本栄養士会 港区新橋5-13-5 新橋 MCV ビル 6階 またはオンライン会議

9. 提出期限と提出書類

応募される場合には、2021年2月5日（金）13時までに、下記書類を各10部と元データ（CD-R等）を揃えて、書類提出先まで提出すること。

① 依頼内容に対応する貴社提案書・企画書

※PRするポイントや提案趣旨などを簡潔に記載すること。提案内容については具体的に記載すること。「4. 委託業務の内容（1）～（3）」については、企画内容、使用媒体名、閲覧者見込み数など具体的に事業内容がわかるように記載すること。

② 実施スケジュール

③ 依頼内容の業務に関する費用見積書

④ 依頼内容に相当する貴社の業務実績資料

⑤ 依頼内容に対応する体制図

※担当者およびその体制、業務の一部を外部に委託する場合は委託先も明記

⑥ 会社概要書

10. 審査について

（1）本会に設置された選考委員会において審査を行い、審査結果については、採択された企業等に対して文書で通知することとする。なお、委員会は非公開で行われ、選考過程に関する問合せおよび不採択理由についての問合せには応じません。

（2）審査においては、各企業からの提案説明の場を設定する。

（3）審査にあたっては、以下の視点から評価し、総合的に判断することとする。

- ・ 提案内容
- ・ 価格の適正さ
- ・ 実施の確実性
- ・ 実施体制（管理・業務執行体制）
- ・ 実績

11. 応募に関するお問合せおよび書類提出先

公益社団法人 日本栄養士会 企画広報室（担当：岩楯・河合）

〒105-0004 東京都港区新橋 5-13-5 新橋 MCV ビル 6 階

TEL：03-5425-6555 FAX：03-5425-6554

E-mail：kikaku-koho@dietitian.or.jp